

令和6年1月16日付け新潟県告示第40号（道路の区域変更）

3 ページの

「

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市中条己2941番1まで	新	12.2～12.2メートル	25.3メートル
同市中条己2958番1から	旧	8.6～12.2メートル	25.3メートル

備考 路線の重用
全区間一般国道117号と重用

」

は、

「

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市中条己2941番1から	新	12.2～12.2メートル	25.3メートル
同市中条己2958番1まで	旧	8.6～12.2メートル	25.3メートル

備考 路線の重用
全区間一般国道117号と重用

」

の誤り。